

日野市監査委員告示第 1 号

地方自治法第199条第12項の規定により、平成28年度第2回定期監査の結果に基づき措置を講じた旨通知があったので、別紙のとおり公表する。

平成29年（2017年） 4 月 26 日

日野市監査委員 石 田 等

日野市監査委員 鈴 木 勝 豊



#### 4 補助金の交付について

補助金については、教育支援課における各種補助金について、交付申請書、交付決定通知書に関する回議書等関係書類を監査した結果、各補助金交付要綱等に従って、概ね適正に処理されているものと認められた。

#### 5 備品の管理について

備品については、登録価格5万円以上のものを抽出して、備品台帳一覧表と突合し、管理・保管状況を調査したところ、概ね適正に管理されているものと認められた。

引き続き、物品管理者、物品出納員を中心にすべての備品を定期的に点検し、適切な管理にあたるよう留意されたい。

#### 6 出退勤等の管理について

就業週報・月報と出張・時間外等勤務命令簿、出張復命書、休暇等届、週休日の振替等命令簿とを照合した結果、概ね適正に処理されているものと認められた。

#### 4 補助金の交付について

引き続き適切な事務処理を進める。

#### 5 備品の管理について

引き続き適切な事務処理を進める。

#### 6 出退勤等の管理について

引き続き適切な事務処理を進める。